



金沢市公報

第 2 6 2 5 号

平成21年(2009年)6月22日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目 次	ページ
告 示	
金沢市情報公開及び個人情報保護に関する条例の規定に基づく個人情報ファイルについて (広報広聴課)	1
市道の区域の変更について (道路管理課)	1
道路の供用の開始について (")	2
金沢市既存建築物耐震改修工事費等補助金交付要綱及び金沢市既存建築物露出アスベスト	

分析調査費補助金交付要綱の一部改正について (建築指導課)	2
公 告	
予防接種を行うことについて (健康総務課)	2
都市計画の変更に係る都市計画の図書の写しの縦覧について (都市計画課)	2
農業委員会告示	
平成21年第6回金沢市農業委員会総会の招集について (農業委員会事務局)	3

告 示

●金沢市告示第155号

金沢市情報公開及び個人情報保護に関する条例(平成3年条例第2号)第21条第1項の規定による届出のあった個人情報ファイルについて、同条例第22条の規定により、次のとおり告示します。

平成21年6月22日

金沢市長 山 出 保

新たに作成し、又は取得した個人情報ファイル

番号	名 称	利用目的	収集方法	収集対象者の範囲	記録項目
1	定額給付金マスター	定額給付金の給付及び子育て応援特別手当の支給	本人及び庁内の他部門から	住民登録者及び外国人登録者	氏名、性別、生年月日、住所、国籍、続柄、電話番号及び口座番号

●金沢市告示第156号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成21年6月22日から同年7月6日まで一般の縦覧に供します。

平成21年6月22日

金沢市長 山 出 保

道路の種類	路 線 名	区 間	新旧の別	幅員(m)	延長(m)
一級幹線	1級幹線 94号 四十万・野々市線	四十万6丁目 9番3 先から	旧	6.1	39
		四十万町い 61番3 先まで	新	6.4	39
一般市道	安原 22号 福増町南線 11号	福増町南 354番5 先から	旧	4.5 ~ 4.7	22
		福増町南 354番7 先まで	新	5.3	22
一般市道	安原 22号 福増町南線 14号	福増町南 355番1 先から	旧	3.6	41
		福増町南 354番4 先まで	新	5.6	41
一般市道	大徳 21号 松村5丁目線 22号	松村5丁目 129番 先から	旧	3.4 ~ 4.1	34
		松村5丁目 131番2 先まで	新	4.1 ~ 5.5	34

●金沢市告示第157号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成21年6月22日から同年7月6日まで一般の縦覧に供します。

平成21年6月22日

金沢市長 山 出 保

路線名	区 間	供用開始日
1 級 幹 線 94号 四十万・野々市線	四 十 万 6 丁 目 四 十 万 町 い	9 番 3 先から 61番 3 先まで
安 原 22号 福 増 町 南 線 11号	福 増 町 南 福 増 町 南	354番 5 先から 354番 7 先まで
安 原 22号 福 増 町 南 線 14号	福 増 町 南 福 増 町 南	355番 1 先から 354番 4 先まで
大 徳 21号 松 村 5 丁 目 線 22号	松 村 5 丁 目 松 村 5 丁 目	129番 先から 131番 2 先まで

●金沢市告示第158号

金沢市既存建築物耐震改修工事費等補助金交付要綱及び金沢市既存建築物露出アスベスト分析調査費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成21年6月22日

金沢市長 山 出 保

金沢市既存建築物耐震改修工事費等補助金交付要綱及び金沢市既存建築物露出アスベスト分析調査費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

(金沢市既存建築物耐震改修工事費等補助金交付要綱の一部改正)

第1条 金沢市既存建築物耐震改修工事費等補助金交付要綱（平成16年告示第61号）の一部を次のように改正する。

第5条第3号及び別表中「住宅・建築物耐震改修等事業」を「住宅・建築物安全ストック形成事業」に改める。

(金沢市既存建築物露出アスベスト分析調査費補助金交付要綱の一部改正)

第2条 金沢市既存建築物露出アスベスト分析調査費補助金交付要綱（平成19年告示第62号）の一部を次のように改正する。

第5条第2号中「優良建築物等整備事業」を「住宅・建築物安全ストック形成事業」に改める。

附 則

この告示は、平成21年度分からの補助金について適用する。

公 告

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定による予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項及び第5条の規定により、次のとおり公告します。

平成21年6月22日

金沢市長 山 出 保

1 予防接種の種類、予防接種の対象者の範囲並びに予防接種を行う期間及び場所

予防接種の種類	予防接種の対象者の範囲	予防接種を行う期間	予防接種を行う場所
日本脳炎第1期	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	平成21年6月22日から	別表のとおり
日本脳炎第2期	9歳以上13歳未満の者	平成22年3月31日まで	

2 予防接種を受けることが適当でない者

(1) 明らかな発熱を呈している者

- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (3) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- (4) (1)から(3)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

別表

予防接種を行う医師の氏名	予防接種を行う主たる場所		実施する予防接種の種類
	医療機関名	所在地	
前川 正知 吉田 千尋 廣野 正明 松本 吉典 鷹取 治 守護 晴彦	金沢有松病院	金沢市有松5丁目1番7号	日本脳炎第1・2期

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、石川県から金沢都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書の写しを次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成21年6月22日

金沢市長 山 出 保

都市計画の種類	都市計画を変更した土地の区域	縦覧場所
金沢都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	金沢都市計画区域	金 沢 市 都 市 整 備 局 都 市 計 画 課
金沢都市計画区域区分	金沢市赤土町、観音堂町、御供田町、高柳町、近岡町、戸水町、野田町、福久町、二ツ寺町、南森本町、山科町及び若松町の各一部	
金沢都市計画臨港地区	金沢市御供田町、近岡町及び戸水町の各一部	

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第6号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第21条第1項の規定により、平成21年第6回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成21年6月22日

金沢市農業委員会

会長 朝 倉 忍

1 日時

平成21年6月26日午後3時

2 場所

金沢市議会第1委員会室

3 議案

- (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請について
- (2) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (3) 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
- (4) 非農地証明願について
- (5) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について

平成21年(2009年)6月22日 印刷
平成21年(2009年)6月22日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄